



入院者訪問支援事業について

がん・疾病対策課精神保健医療グループ

令和7年2月

今回の報告について

次のことについてご報告します。

内容

- ◆事業実施状況について
- ◆今後の取組みについて

意見があるようでしたら、別紙「意見書」にご記載願います。

ご意見を踏まえて、**更に活用しやすい事業**にしていきたいと思えます。
よろしくお願いいたします。

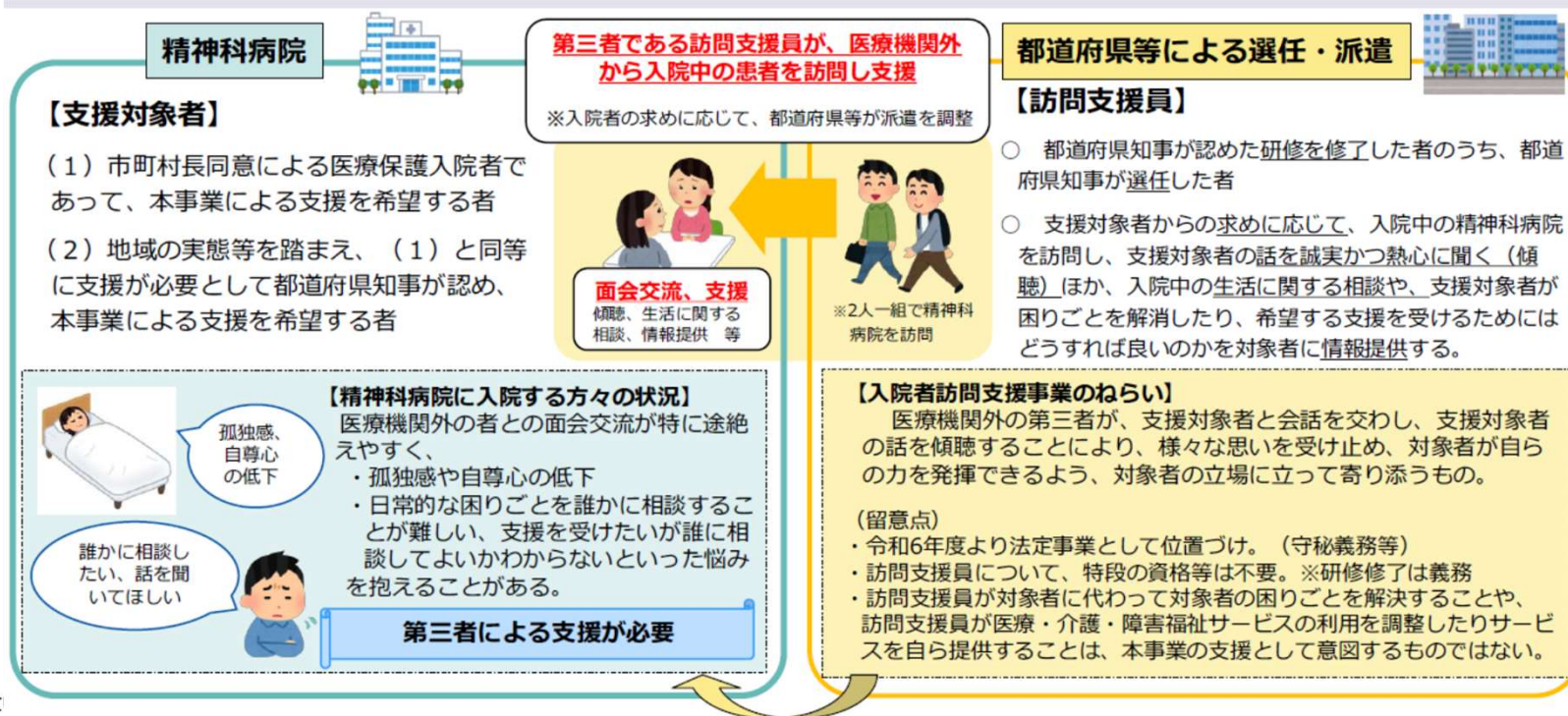
目次

- 1 事業概要
- 2 実施経過
- 3 訪問支援実績
- 4 実施にあたっての課題
- 5 課題解決案

1 事業概要

(1) 入院者訪問支援事業とは

- 精神科病院で入院治療を受けている者については、医療機関外の者との面会交流が特に途絶えやすくなることを踏まえ、入院者のうち、家族等がない市町村長同意による医療保護入院者等を中心として、面会交流の機会が少ない等の理由により、第三者による支援が必要と考えられる者に対して、希望に応じて、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を役割とした訪問支援員を派遣するもの。
- 実施主体は都道府県、政令指定都市（以下、「都道府県等」という。）



Kanagawa Prefect

精神科病院に入院している支援対象者の自尊心低下、孤独感、日常の困りごと等の解消が期待される。

(厚生労働省資料より引用)

1 事業概要

(2) 本県における実施について

	精神科	地域
現 状	・ 非自発的入院患者は <u>孤立しやすい</u> ことが、国の検討会で報告されている。	・ 精神科病院の入院患者の約 9 割は、1 年未満で退院する。 ・ 1 年以上の <u>長期入院患者の退院が進まない</u> 。
課 題	・ 身寄りのない患者には、 <u>地域の情報が届かない</u> 。 ・ 孤立化は、 <u>自尊心の低下を招きやすい</u> 。 ・ 自尊心が低下すると、 <u>退院の意欲もわきにくい</u> 。	・ 長期入院患者への <u>有効な支援策となる「地域移行支援」等の利用が伸びない</u> 。
必要な対策	✓ <u>患者の孤立感を解消し、地域移行につなげる</u> ✓ <u>地域の援助事業者との連携を促進する</u> 等	✓ <u>ピアサポーターの力を活用した支援の強化</u> ✓ <u>地域移行支援の対象者の把握</u> 等

令和 6 年度から実施

精神科病院入院者支援事業

入院者訪問支援事業

令和 6 年度当初予算：21,798 千円

(がん・疾病対策課)

精神障害者地域移行支援強化事業

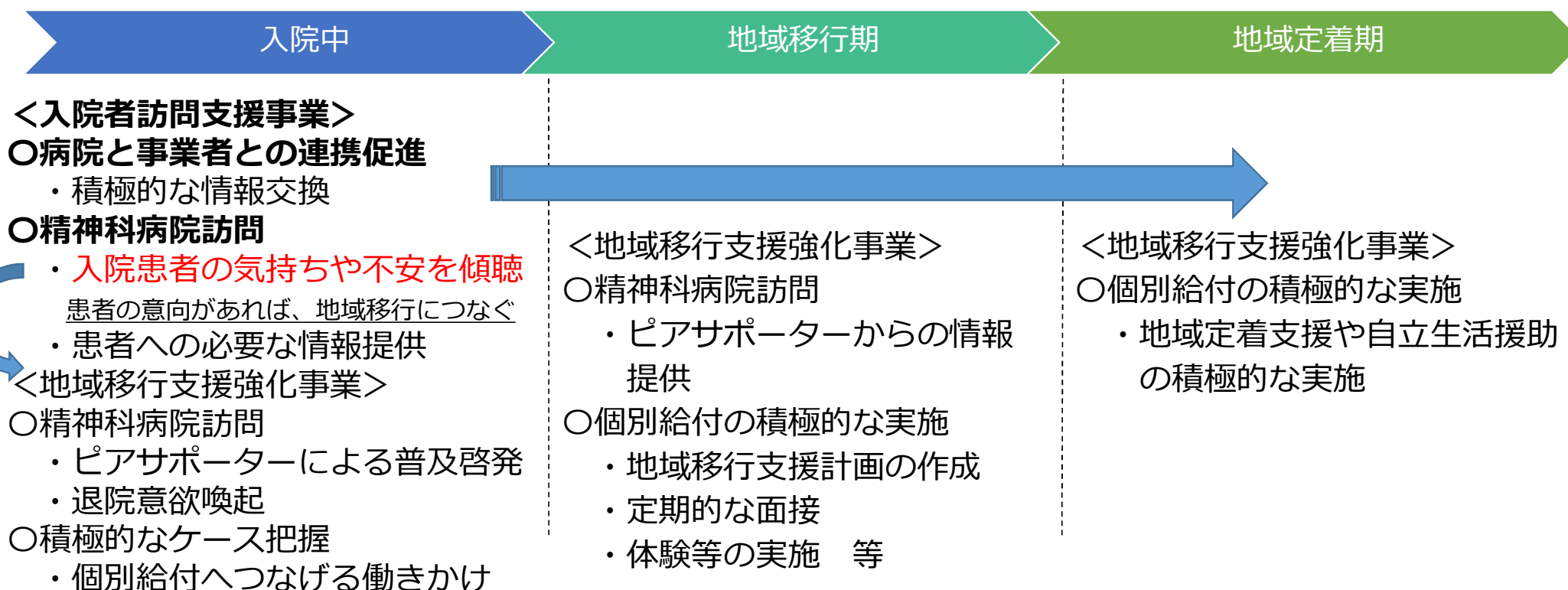
令和 6 年度当初予算：21,402 千円

(障害福祉課)

連携して実施

1 事業概要

(2) 本県における実施について（つづき）



入院中から地域生活まで、一貫した「当事者目線」の支援を提供し、
精神障がい者にとって切れ目のない支援を受けられる環境をつくる

1 事業概要

(2) 本県における実施について（つづき）

圏域	委託事業所
横須賀・三浦圏域	地域生活サポートセンターとらいむ
湘南東部圏域	地域生活支援センター元町の家
湘南西部圏域 (平塚市・大磯町・二宮町)	平塚市障がい者地域生活相談支援センター ほっとステーション平塚
湘南西部圏域 (秦野市・伊勢原市)	相談支援事業所こころの笑顔
県央圏域	相談センターゆいまーる
県西圏域	自立サポートセンタースマイル

※精神科病院(認知症治療の病院を除く)が圏域内に6箇所と最も多い湘南西部圏域では、2事業所へ委託が必要なため、計6事業所としている。

Kanagawa Prefectural Government

2 実施経過

R6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月
入院者 訪問支援員 養成				訪問支援員 養成研修開催 (2回開催)								
訪問支援員 派遣 (事前準備)		病院説明						訪問支援員派遣				
会議							担当 者 会議 ①		課題 検討 会	担当 者 会議 ②		

2 実施経過

(1) 病院説明

- ◆受託事業所及び関係保健所とともに、県所管の精神科病院（27か所）へ病院訪問
- ◆事業説明と事業関係者の顔合わせを行った
- ◆病院管理者やスタッフに、本事業の意義や目的を理解いただいた

- ・市町村長同意の医療保護入院者の権利を擁護していくことは、非常に重要な考え方。
- ・市町村長同意の医療保護入院者への支援には病院としても難しさがあるため、本事業の訪問が地域移行等の働きかけのきっかけになると考える。

一方で、実施にあたっての課題等の意見も…

特に派遣回数の少なさに対する指摘が多かった

- ・患者の孤立感を解消するという目的に対して、1人の患者に対し、複数回の訪問ができず終了することに疑問を感じる。
- ・市町村長同意での医療保護入院者や長期入院者が多く、かなりの数の依頼が発生する可能性がある。
- ・お話をしたい、聴いてほしいというニーズを持っている方も複数名いる。

Kana

2 実施経過

(2) 入院者訪問支援員養成研修

- ◆訪問支援を行う「入院者訪問支援員」の養成研修を開催（計2回）
- ◆精神保健福祉C、保健所設置市、その他関係機関（神奈川県精神科病院協会、厚生労働省等）の協力を得て開催
- ◆厚生労働省作成の平準化カリキュラムを参考に実施（参考資料2-2）
 - ・ **講義**：約5時間程度（オンライン）
訪問支援の意義や役割等の**基本的な知識を習得**
 - ・ **演習**：約6時間（対面）
訪問支援員として必要とされる**実践的な知識や技能を習得**



独自で県の実施体制について講義を実施

2 実施経過

(2) 入院者訪問支援員養成研修（つづき）

○入院者訪問支援員養成研修開催実績

第1回 令和6年7月23日（水） 海老名市文化会館
第2回 令和6年8月28日（火） 藤沢合同庁舎

	申し込み人数	受講人数	修了者数	登録者数
第1回	36人	34人	47人※	46人
第2回	22人	19人	19人	19人
合計	58人	53人	66人	65人

※ファシリテーターで参加した13人を含む

登録者内訳

	事業所職員	ピアサポーター	ボランティア	MHSW協会	行政
第1回	11人	17人	0人	4人	14人
第2回	8人	6人	2人	3人	0人
合計	19人	23人	2人	7人	14人

Kanagawa Prefectural Government

事業の
コアメンバーを養成

2 実施経過

(3) 訪問支援の開始

○ 第1回実務担当者会議（10月21日）

- ◆事業スキームの共有や課題等について意見交換
 - ・病院説明でいただいた意見に対するQ & Aを作成
 - ・訪問支援員向けの手引きを作成

◆実施体制

→令和6年度

（対象者）市町村長同意による医療保護入院者に限定

（支援回数）患者1人につき1回のみ

10月25日訪問支援開始

Kanagawa Prefectural Government

**おはなし
しませんか？**

にゅういんしゃほうもんしえんじぎょう
—入院者訪問支援事業—

にゅういんせいかつ
入院生活に
不安がある

はなし
話を聞いて
ほしい

たいいんご
退院後の生活
について
知りたい

訪問支援員2名が病院にお伺いしてお話を聞く
「入院者訪問支援事業」を行っています。

たいしょうや
対象者

しちょうそんちょうどうい
市町村長同意にて医療保護入院している方
(もし、同意者がわからない場合は担当のケースワーカーに確認してください)

めんかいじかん
面会時間

じかんていど
1時間程度

申し込み
住所

地域生活サポートセンターとらいむ
〒248-0014
鎌倉市由比ガ浜2-2-40KFビル4階

電話
メール

0467-61-3205 (平日10時から17時)
trym@npo-mind.or.jp

※お話しされた内容は、本人の同意なく、他人に伝えることはありません
神奈川県がん・疾病対策課

2 実施経過

(4) 支援状況の振り返り

○ 開始 1 か月後（12月初旬）の状況

◆受託事業所においても積極的な周知、呼びかけを行うが、支援につながらない

◆12月初旬時点で、支援依頼は1 件のみ

→その後、患者の精神症状悪化のため、一旦キャンセル



実施状況と実施にあたっての課題把握のため

病院へヒアリングを実施

ヒアリング内容

- ◆事業周知の状況
- ◆周知した患者の事業への反応
- ◆病院が課題と感じる事業スキーム

2 実施経過

(4) 支援状況の振り返り【病院へのヒアリング】

○ 事業周知の状況

- ◆現在入院している患者に、対象患者である市町村長同意の医療保護入院者がいない
- ◆入院者訪問支援制度が理解できる患者に絞って案内している
- ◆対象患者への周知がまだできていない
- ◆チラシを全病棟に掲示し、デイルームに自由に持って行けるように配架

など

わかったこと

- ◆市町村長同意による医療保護入院が多い病院と、少ない病院がある。
- ◆対象者への周知の方法も、絞って案内する病院もあれば、幅広く周知している病院もある。

2 実施経過

(4) 支援状況の振り返り【病院へのヒアリング】（つづき）

○ 周知した患者の反応

- ◆ 未成年の患者や認知症の患者の場合、制度の案内をしても**利用の判断が難しい患者も多い**
- ◆ 周知した患者から、**興味のあるような回答等がない**
- ◆ 興味を示す患者がいるが、**市町村長同意による医療保護入院者以外の患者である**

など

わかったこと

- ◆ 制度の利用にあたり、患者自身から申込みをすることはハードルが高く、制度のわかりやすい説明や、申込みの意向確認などに支援が必要な患者もいる。

2 実施経過

(4) 支援状況の振り返り【病院へのヒアリング】（つづき）

○ 病院側が課題と感じる事業スキーム

- ◆ 派遣対象者が拡大されると、希望者が出てくる可能性はあるのではないかと
- ◆ 対象者に、任意入院の患者も含められるとよいのではないかと
- ◆ 訪問回数が1回という制限があることは気になっている
- ◆ 訪問回数が1回というところで、その次にどうつなげていけるのかという点は疑問

わかったこと

- ◆ 入院形態を問わず、医療機関外の者との面会が途絶えている患者を事業対象とすると、活用しやすい事業となるのではないかと
- ◆ 訪問回数も制限をせずに、必要に応じて訪問するスキームが必要。

など

2 実施経過

(4) 支援状況の振り返り【委託事業所との課題検討会】

病院ヒアリングを踏まえ、委託事業所との課題検討を実施

検討会を踏まえての認識

◆対象者について

希望が挙げれば誰でもよいということではなく、
あくまでも目的は医療機関外の者との面会交流ができない入院者への支援

◆訪問回数について

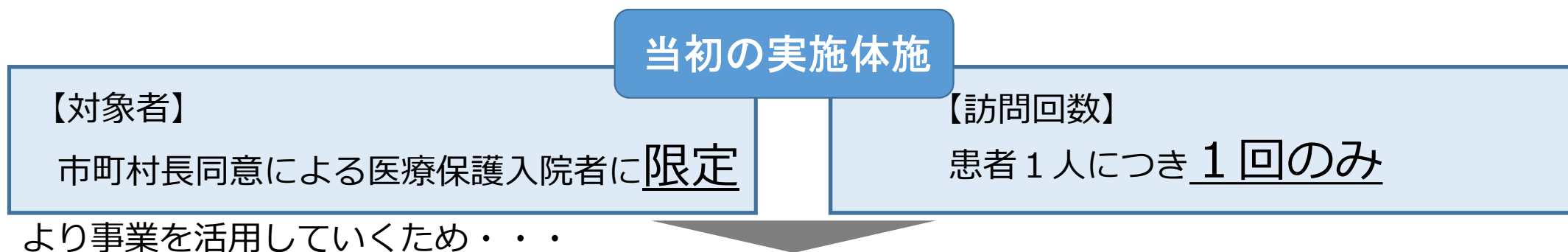
複数回の訪問を行う際も、訪問支援事業での目的は傾聴が役割というところが前提

より事業を活用できる実施体制へ見直し

2 実施経過

(4) 支援状況の振り返り【実施体制の見直し】

◆令和6年12月18日付けで、次のとおり見直し



事業目的に合致すると判断_(※)された患者に柔軟に対応
(事業所に要相談)

※事業所及び県で検討したうえで判断

(目的)

精神科病院に入院している者のうち、当該精神科病院外の者との面会交流が特に途絶えやすくなることが想定される者からの希望に基づき、当該精神科病院へ訪問し、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消することを目的とする。

Kanagawa Prefectural Government

3 訪問支援実績

(1) 訪問支援依頼の件数（事業所別）

（令和7年1月31日現在）

	10月	11月	12月	1月	合計
とらいむ （横須賀・三浦県域）	0件	0件	0件	4件	4件
元町の家 （湘南東部県域）	0件	0件	0件	0件	0件
ほっとステーション平塚 （湘南西部平塚地域）	0件	0件	0件	0件	0件
こころの笑顔 （湘南西部秦野地域）	0件	0件	5件	2件	7件
ゆいまーる （県央圏域）	0件	1件	2件	0件	3件
スマイル （県西県域）	0件	0件	0件	0件	0件

3 訪問支援実績

(2) 依頼時点对応結果（事業所合計）

（令和7年1月31日現在）

		10月	11月	12月	1月	合計
件数		0件	1件	7件	6件	14件
内訳	訪問支援員 派遣調整	0件	0件	6件	5件	11件
	訪問調整するも キャンセル	0件	1件	1件	1件	3件
	情報提供等実施 派遣せず完了	0件	0件	0件	0件	0件
	その他	0件	0件	0件	0件	0件

3 訪問支援実績

(3) 精神科病院への訪問実績

(令和7年1月31日現在)

日付	訪問病院	主な希望内容	派遣者数				複数回 訪問希望
			ピア	事業所 職員	ボラン ティア	その他	
12月16日	相州病院	単身生活を希望している方の話を聞いて欲しい	1人	1人			なし
12月23日	大和病院	他市のグループホームに入所希望の方の話を聞いて欲しい		1人		1人	なし
12月23日	秦野厚生病院	自分の話を聞いてほしい		2人			なし
1月9日	湘南病院	話を聞いてもらい、孤独感を緩和させたい	1人	1人			入院者からの希望はあったが、退院

3 訪問支援実績

(3) 精神科病院への訪問実績 (つづき)

(令和7年1月31日現在)

日付	訪問病院	主な希望内容	派遣者数				複数回 訪問希望
			ピア	事業所 職員	ボラン ティア	その他	
1月22日	みくるべ病院	退院に向けての思いを話したい		2人			なし
1月27日	みくるべ病院	退院するにはどうしたらよいか 教えてほしい		2人			なし
1月29日	みくるべ病院	退院したいけど話が進まない		2人			なし
1月31日	秦野病院	グループホームに退院したい		1人		1人	なし

3 訪問支援実績

(4) 主に行った訪問支援の内容（複数選択あり）

（令和7年1月31日現在）

		10月	11月	12月	1月	合計
訪問件数		0件	0件	3件	5件	8件
内訳	本人の話を聴く	0件	0件	3件	3件	6件
	本人に権利を伝える	0件	0件	0件	0件	0件
	専門職の役割を説明	0件	0件	0件	0件	0件
	病院職員へ本人の思いの伝え方を考える	0件	0件	1件	1件	2件
	社会資源の説明	0件	0件	0件	1件	1件
	弁護士等の情報提供	0件	0件	0件	0件	0件
	その他	0件	0件	0件	0件	0件

3 訪問支援実績

(4) 主に行った訪問支援の内容（一部）

- ◆入院者から「ショートステイの話を聞きたい」との話があり、訪問支援員から説明。笑顔が見られ、「また来てもらえますか」との言葉もいただき終了。
- ◆「麻雀したい」「競馬がしたい」との希望を傾聴。後半は、「病院職員に退院したいと希望を伝えても、聞いてくれない」と気持ちを話され、本人の了解を得て担当のソーシャルワーカーにも同席してもらい傾聴。
- ◆30分程度、入院者からの状況を聴き、本人の希望があり担当ソーシャルワーカーにも同席してもらった。「月に移住する」と話されていたので、傾聴。
- ◆「グループホームに入りたい」と希望を話される。緊張感が高かったが、好きな音楽などの話で緊張をほぐし、「グループホームの職員も面会に来てくれる」との話を傾聴。「話ができてよかった」と感想をいただき終了。

4 実施にあたっての課題

第2回実務担当者会議（1月24日）

○関係機関からの実施状況の報告

○実施にあたっての課題共有、検討

【委員からの主な意見】

事業周知について

◆支援対象者が拡大されたことにより、チラシだけでなく、ポスター等により広く周知することが必要。

◆事業所による周知だけでなく、市町村担当者や病院スタッフ等からの周知も重要。

◆精神科病院に第三者が入ることは、とてもハードルが高いため、一層の病院側の理解が必要。

等

訪問支援について

◆訪問支援員（ピアサポーター）が訪問を前に、必要以上に身構えてしまっている。

事前に病院スタッフと訪問支援員との間で面会等を行い、十分な情報連携をすべきではないか。

◆1人の患者に対し、訪問支援回数が1回という制限があるため、この制限を改善すべき。

◆1回だけではなく、「また話を聞いてもらえる機会がある」というメッセージを患者に伝えるべき。

等

訪問支援後について

◆訪問支援員（ピアサポーター）が、支援対象者の影響を受け、自身の症状が悪化してしまう可能性がある。

◆訪問支援員に対するフォローアップ体制を整備すべき。

等

4 実施にあたっての課題

【特に発言の多かった課題】

◆訪問回数について

- 1回だけだと、この訪問で完結しなければ と思い、身構えてしまう
- 患者の情報が限られている中で、ピアサポーターに訪問支援をお願いするのはハードルが高い。
1回目は事業所職員が訪問し、2回目にピアサポーターと訪問するような支援ができるとよい。

◆訪問支援員へのフォローアップについて

- 事前の情報共有が不十分で訪問支援員が、訪問を前に緊張してしまう。
- 訪問後の心の揺らぎ等へのアフターケアが必要（ピアサポーターを中心に）。

4 課題解決案

(1) 訪問回数について

訪問体制の強化

※資料2においても説明

◆令和6年度当初は、訪問回数を1人の患者に対し1回と制限

➡ 1人の患者に複数回訪問ができるよう、訪問支援員の謝礼を増額

令和6年度 **81回** > 令和7年度 **218回**

手厚い支援の実現

訪問回数を増やすことにより、訪問支援体制を充実

- ・入院者と継続して関わることで、関係構築
- ・ピアサポーターを訪問支援員として積極的に活用



**孤独感の低減
自尊心の向上**

4 課題解決案

(2) 訪問支援員へのフォローアップについて

訪問支援員向け フォローアップ研修

【目的】 具体事例を通じ、支援での役割について検討

【対象者】 訪問支援員、委託事業所職員（事務局）

【開催】 1回以上

【実施案】◆傾聴等ロールプレイ
◆対応困難事例についてのグループワーク 等

訪問支援員の技能向上

Kanagawa Prefectural Government

委託事業所向け 課題検討会

【目的】 事務局運営における細かな困りごとの検討

【対象者】 委託事業所職員（事務局）

【開催】 随時

【実施案】◆日頃抱えている困りごとの意見交換
等

事務局のフォローアップ体制強化

ご報告は、以上です。